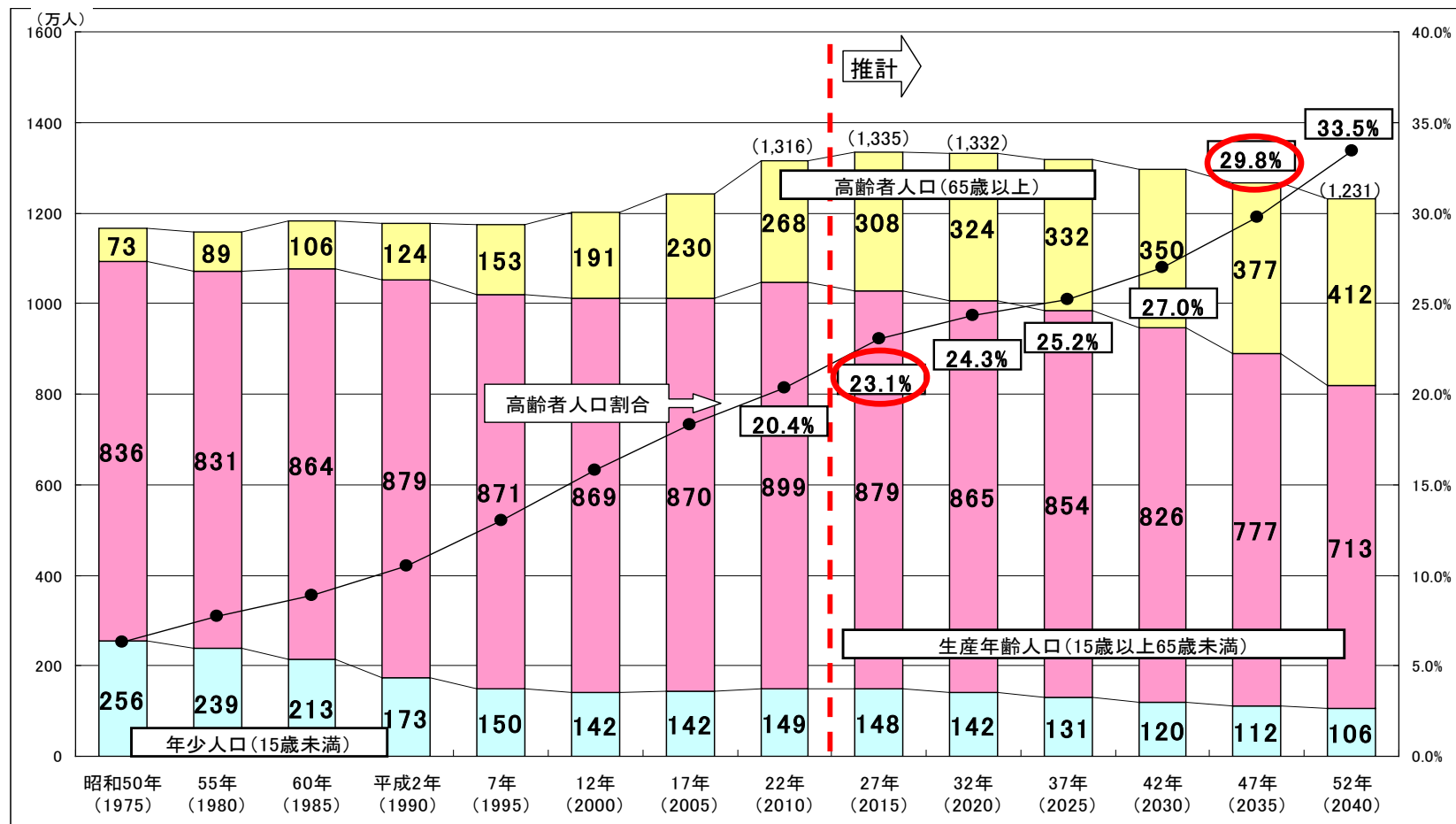


第1回 都市部の高齢化対策に関する検討会	資料 12
平成25年5月20日	

中山委員(東京都) プレゼンテーション資料

東京都の将来人口推計

□ 平成27年には23.1%、平成47年には29.8%に達し、極めて高齢化の進んだ社会が到来



(注) ()内は総人口。1万人未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合がある。

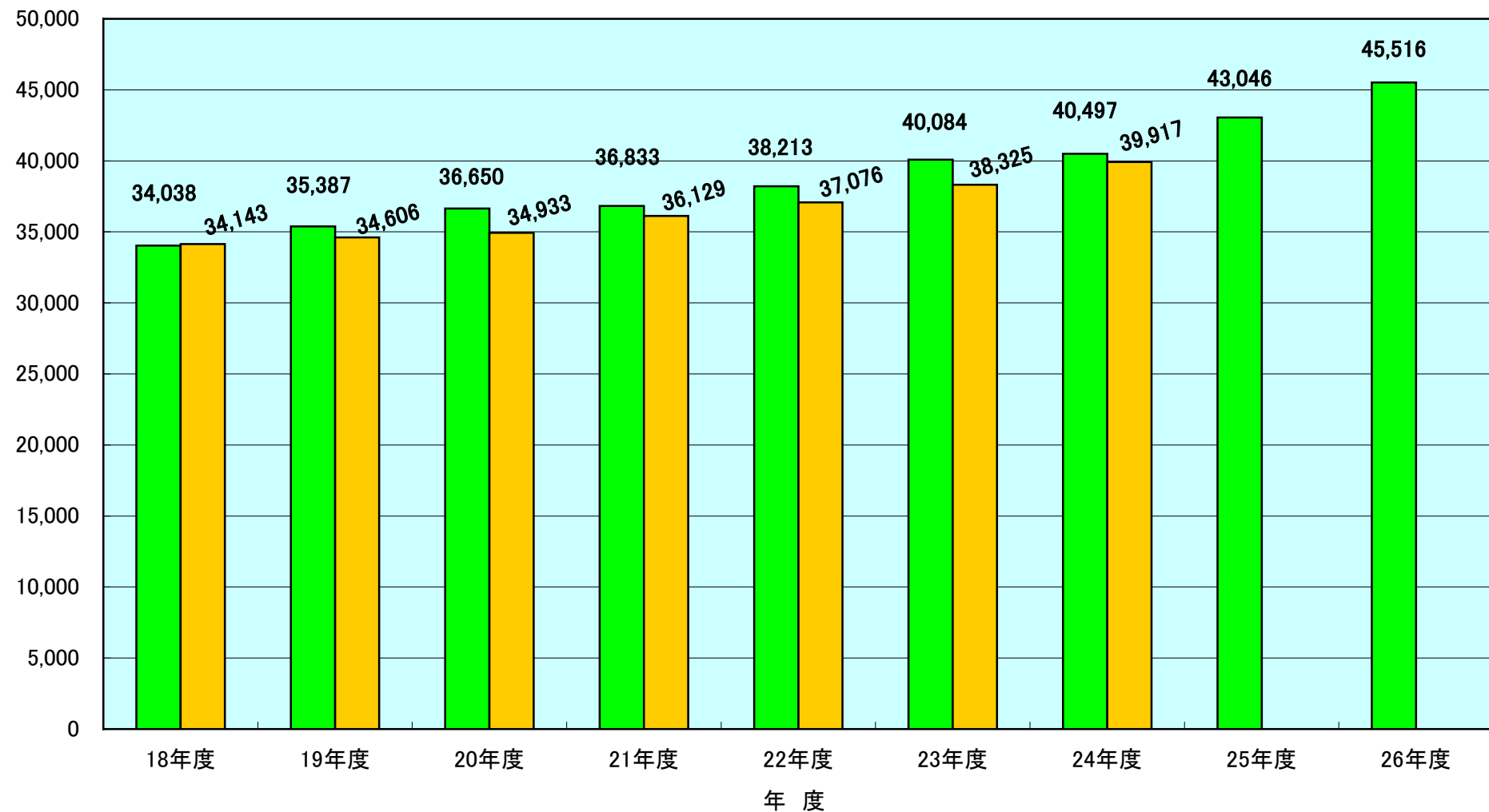
資料:総務省「国勢調査」[昭和50年～平成22年]

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)[平成27年～平成52年]

施設整備の状況（特養）

■ 介護保険事業支援計画
■ 年度末完成数

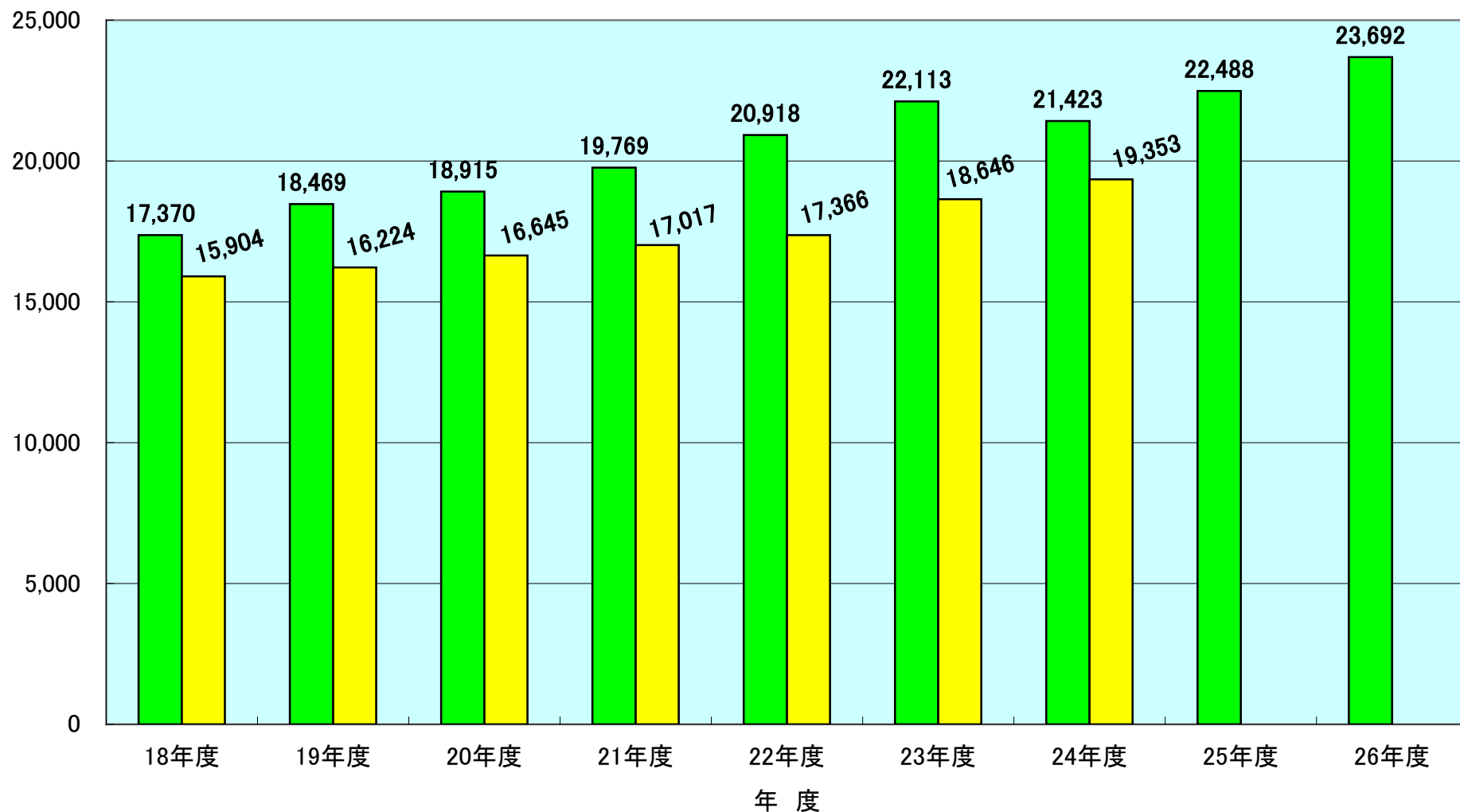
定員(人)



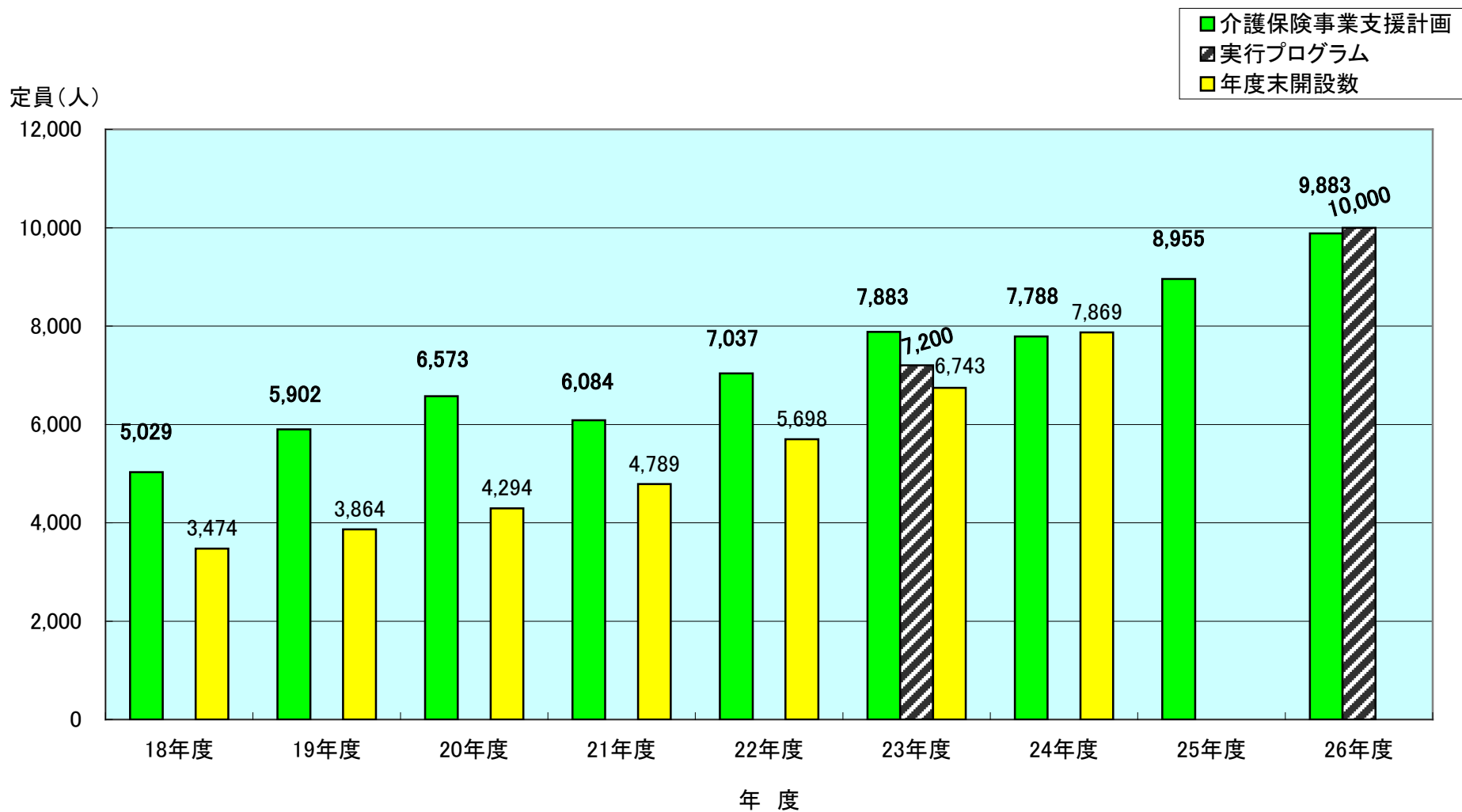
施設整備の状況（老健）

定員(人)

■ 介護保険事業支援計画
■ 年度末完成数



施設整備の状況（GH）



施設整備への支援①

施設種別		制度概要 (創設の場合)	土地確保の支援			
			オーナー 補助	都有地 活用	定借 補助	その他
広域型	特別養護老人ホーム (併設ショートを含む)	○ユニット型 1人(床) 4,300千円×*促進係数(1.0、1.1、1.2、1.3、1.4、1.5) ○従来型 ・1人(床) 3,870千円 (個室) ・1人(床) 3,483千円 (多床室)		○	○ (都上乗せあり)	区市町村所有地の貸与を受けて整備した場合、1事業あたり200,000千円の整備費補助を実施【補助率1/2】
	介護専用型ケアハウス (併設ショート含む)	1人(床) 4,300千円		○	○ (都上乗せあり)	
	介護老人保健施設	1人(床) 4,300千円×*促進係数(1.0、1.1、1.2、1.3、1.4、1.5)		○	○ (都上乗せあり)	
	訪問看護ステーション (介護老人保健施設に併設する場合に限る)	1施設4,000千円				
	ショートステイ	1人(床) 3,870千円	○			
	介護専用型有料老人ホーム	1人(床) 2,000千円	○			
	都市型軽費老人ホーム	○事業者整備型 ・1人(床) 2,500千円 (単独型) ・1人(床) 3,500千円 (併設型) ○オーナー整備型 ・1人(床) 4,000千円 (単独型) ・1人(床) 5,000千円 (併設型)	○	○		
地域密着型	医療・介護連携型サービス付き 高齢者向け住宅	○生活支援サービススペース等 15,000千円 ○介護系併設 5,000千円～15,000千円 ○医療系併設 4,000千円 ○緊急通報安否確認装置 9,000千円	○			
	小規模特別養護老人ホーム (併設ショートを含む)	1人(床) 4,300千円 【補助率1/2】	△ (サテライト型に限る)	○	○ (国補助のみ)	
	認知症高齢者グループホーム	1ユニット20,000千円×*重点地域係数1.5	○	○	○ (国補助のみ)	
	小規模多機能型居宅介護	宿泊定員1人(床) 3,900千円 【補助率1/2】	○	○	○ (国補助のみ)	区市町村所有地の貸与を受けて整備した場合、1施設あたり10,000千円の整備費加算
	複合型サービス	宿泊定員1人(床) 3,900千円 【補助率1/2】	○			

*促進係数、重点地域係数： 高齢者人口に比べて施設整備が十分でない地域について、補助単価を加算する制度

施設整備への支援②

○定期借地権の一時金に対する補助
施設用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を授受した場合に助成

(単位：千円)

施設種別	21年度		22年度		23年度		24年度（見込み）		合計	
	施設数	金額	施設数	金額	施設数	金額	施設数	金額	施設数	金額
特別養護老人ホーム	1	36,085	3	214,380	6	1,548,308	7	1,623,890	17	3,422,663
介護老人保健施設	0	0	0	0	4	1,227,996	0	0	4	1,227,996
認知症高齢者GH	0	0	1	17,640	1	15,726	0	0	2	33,366
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	1	6,285	0	0	1	6,285
合 計	1	36,085	4	232,020	12	2,798,315	7	1,623,890	24	4,690,310

○都有地活用による福祉インフラ整備事業
介護保険施設等の運営を行う事業者に対して、未利用の都有地を50%減額して貸付

事業開始（*予定）	所在地等	整備施設
1 平成17年12月	（地番）荒川区荒川八丁目8-2（(旧)動物愛護相談センター跡地）	認知症高齢者GH（2ユニット、18人）、通所介護（15人）、ショート（12人）
2 平成18年4月	（地番）世田谷区上用賀三丁目34-1	認知症高齢者GH（2ユニット、18人）
3 平成18年7月	（地番）新宿区早稲田鶴巻町519-3	認知症高齢者GH（1ユニット、9人）
4 平成22年6月	（地番）世田谷区奥沢7丁目10番3	認知症高齢者GH（2ユニット、18人）
5 平成23年2月	（地番）新宿区矢来町104番4ほか	特養（81人）、ショート（9人）、認知症高齢者GH（2ユニット、18人）、通所介護（25人）、居宅介護支援事業所
6 平成23年10月	（地番）杉並区上井草2丁目88番	認知症高齢者GH（2ユニット、18人）、小規模多機能（登録25人）、基準該当ショート（12人）、認知デイ（10人）
7 平成24年4月	（地番）中野区上高田一丁目97番11（(旧)職員中野住宅）	認知症高齢者GH（2ユニット、18人）、小規模多機能（登録25人）、都市型軽費（10人）
8 平成24年5月	（地番）小平市花小金井六丁目47番2、48番5（(旧)小平児童相談所）	小規模特養（サテライト型、29人）、ショート（3人）、認知症高齢者GH（2ユニット、18人）、小規模多機能（登録25人）
9 平成24年9月	（地番）調布市深大寺北町三丁目31番地1、24、36（(旧)神代町住宅敷地）	小規模特養（サテライト型、29人）、ショート（3人）
10 平成25年4月	（地番）板橋区徳丸2丁目98番5（(旧)板橋有徳高等学校）	認知症高齢者GH（2ユニット、18人）、小規模多機能（登録25人）、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援
11 平成25年5月	（地番）杉並区和田一丁目1036番4（(旧)都営和田本町アパート跡地）	特養（70人）、ショート（10人）
12 平成26年10月*	（地番）板橋区仲町1番4	特養（200人）、ショート（20人）、老健（80人）、都市型軽費（20人）、通所リハ、訪問リハ
13 平成25年11月*	（地番）中野区白鷺1丁目716-1ほか（(旧)白鷺一丁目第2アパート）	小規模多機能（登録25人）、都市型軽費（20人）、訪問介護、訪問看護、通所介護
14 平成26年5月*	（地番）世田谷区成城八丁目931番10外2筆（(旧)都営成城八丁目アパート跡地）	特養（100人）、ショート（20人）、都市型軽費（10人）
15 平成26年6月*	（地番）足立区六月2丁目69番1（(旧)都立六月教職員住宅）	特養（100人）、ショート（10人）、都市型軽費（10人）、通所介護
16 平成26年7月*	（地番）立川市高松町3丁目13番6（(旧)職員多摩会館敷地）	小規模特養（サテライト型、28人）、ショート（1人）

在宅サービスの充実

○高齢社会対策区市町村包括補助事業

区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する高齢者に対する福祉サービスの充実に資する事業を支援

(対象事業の例)

事業名	事業内容	24 年度実施区市町村
ふらっとハウス (地域サロン) 事業	在宅高齢者の閉じこもりや孤独死を防ぐとともに、介護予防など高齢者の在宅生活に資する活動を展開するため、地域に住む高齢者が気軽に立ち寄ることのできる地域活動の拠点を設置し、地域福祉の向上・地域づくりに取り組む区市町村の取り組みを支援する。	目黒区・葛飾区・日野市・瑞穂町 【4区市町】
高齢者地域見守り事業	「誰もが住み慣れた地域で暮らし、支え合う社会」を実現していくために、従来から地域社会が有していた「共助」の機能を高め、地域住民が主体となって高齢者等を見守り、支え合う仕組みづくりを支援する事業。	江東区・品川区・世田谷区・町田市・東村山市・あきる野市 【6区市】
高齢者虐待防止対策事業	高齢者虐待防止・養護者支援法に基づく、虐待の防止と養護者（虐待者）への支援を実施するための体制整備や啓発活動など区市町村独自の取組を推進する事業。	千代田区外31区市村 ※詳細は下欄参照 【32区市村】

※ 千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・大田区・世田谷区・渋谷区・杉並区・豊島区・荒川区・葛飾区・江戸川区・八王子市・武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・国立市・狛江市・東大和市・東久留米市・武蔵村山市・羽村市・檜原村

高齢者の見守り体制について

東京都の一人暮らし高齢者の増加

【都内の65歳以上の単独世帯数の推移】



総世帯数に占める割合

- 65歳以上の一人暮らし世帯は今後一貫して増加
- 平成37年（2025年）には、82万世帯となり、全世帯の13%を占める推計

高齢者一人でも
安心して暮らせる
地域社会の構築が必要

都内の高齢者等見守り活動の現状

- 区市町村は、地域の実情に応じた様々な見守り活動を行っており、都は「高齢社会対策区市町村包括補助事業」等で支援

【高齢社会対策区市町村包括補助事業における地域見守り関連事業（平成24年度実績）】



- 都独自の施策として「シルバー交番設置事業」を実施し、地域の見守りの拠点を拡充（25年4月1日現在 13区市町、43地区で実施）

充
実
さ
ら
な
る
向
け
て

平成25年度の取組

① 見守りの手引きの作成

24年度に開催した「区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議」の検討結果を「見守りの手引き（仮称）」として取りまとめ、区市町村、地域包括支援センター、シルバー交番等に配布（6月予定）

＜「見守り関係者会議」での主な検討内容＞

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 見守り困難事例の検討 | 4 個人情報の取扱いについて |
| 2 見守り活動の流れとポイント | 5 見守りの担い手となる人材の育成について |
| 3 有効に機能する見守りネットワークについて | |

＜「見守りの手引き（仮称）」の概要＞

第1章 見守りネットワークについて

見守りの方を、①緩やかな見守り、②担当による見守り、③専門的な見守りの3つに分類し、有効に機能する見守りネットワークの仕組みを解説

第2章 見守り活動の基本的な流れとポイント

見守り活動の流れ（①気付き・相談、②情報収集・対応調整、③対応）に沿って、住民、地域包括支援センター・シルバー交番等の取組のポイントを解説

第3章 見守りの担い手となる人材の育成

地域住民を対象とした「見守りボランティア」の育成と、地域包括支援センター・シルバー交番を対象とした見守り専門職の育成について解説

第4章 個人情報の適切な共有について

個人情報の基本的な考え方、取扱いの基本ルールについて解説

② 見守りサポーター養成研修事業

- 高齢者等の異変を早期に発見し、地域包括支援センターやシルバー交番になく人材を育成・確保するため、「見守りの手引き」を活用して研修カリキュラムの検討及び講師養成を実施
- 各区市町村が地域住民を対象に行う「見守りサポーター養成研修」を包括補助により支援（補助率10/10）